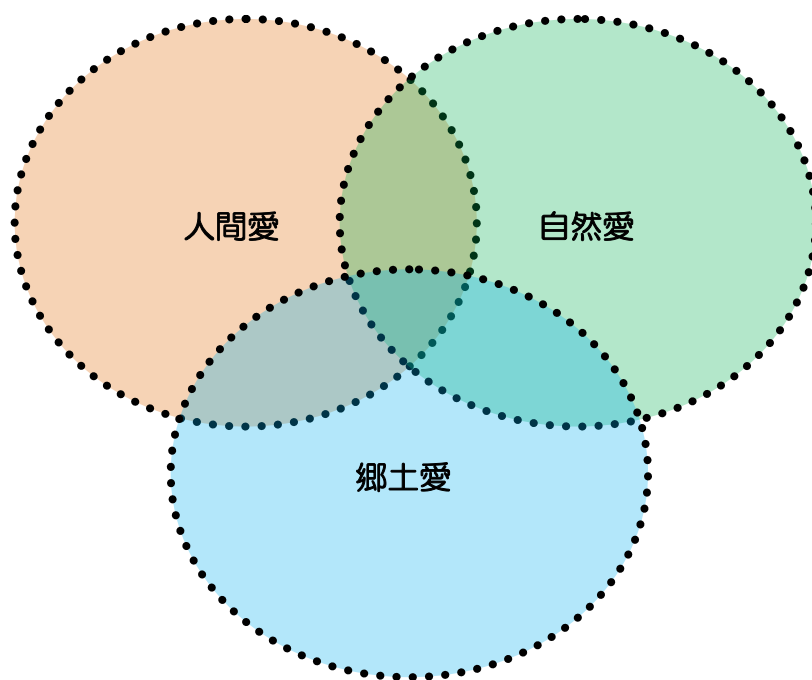


いま 未来をこえる あす 未来をひらく

# ひらかたマニフェスト2007

『明日の枚方』をつくる『7つの基本政策』と『80の約束』



2007年3月  
「ときめき枚方」市民の会

# I 「ひらかたマニフェスト 2007」の基本的考え方

## 1. 「ひらかたマニフェスト2007」作成の目的

真の豊かさと安らぎが実感できる社会をめざして

今、地方分権が進み、それぞれの自治体が能力を高めてまちの魅力を創出し、自己決定・自己責任のもと、より公正で透明な運営を行わなければならない時代を迎えています。

こうした状況を踏まえ、枚方市の未来を明るく希望の持てるものにするため、そして、すべての市民が真の豊かさとやすらぎを実感でき、笑顔に満ちた社会を実現するためには、限られた財源を有効に活用して、地域社会の多様なニーズを踏まえた公共サービスを「いつまでに」「どのような方法で」実現していくのかを明らかにすることが必要です。

そこで、長期的な視野で枚方市のめざす方向と将来像（ビジョン）を定め、今後10年間の財政収支の見通しも踏まえながら、4年間の市長任期において実行すべき政策課題（ミッション）を明らかにするため、この「ひらかたマニフェスト2007」を作成しました。

## 2. 「ひらかたマニフェスト2007」作成のプロセス

全国初の市民による検証・評価を反映

前回の市長選挙で公表した「枚方版マニフェスト」（マニフェスト2003）に対して、北大阪商工会議所や枚方青年会議所のメンバーが中心となり、幅広い市民が参画した「枚方版マニフェスト検証・評価大会実行委員会」が結成され、2005年秋と2006年秋の二度にわたって市民評価委員による「検証・評価大会」が開かれました。

この「検証・評価大会」を通して、市民評価委員や参加者からいただいた様々な意見や提言は、改めて市政運営について多くのことを気づききっかけとなりました。

こうしたことから、「ひらかたマニフェスト2007」を作成するにあたっては、「検証・評価大会」でいただいた意見や「実行委員会」が作成された「市民提言マニフェスト」を参考にするとともに、福祉や教育、文化・スポーツ、産業、環境など各分野で活動されている様々な市民や団体との意見交換の場を持つなど、幅広い市民の声を反映しています。

### 3. マニフェスト作成による3つの効果

#### 選挙改革・市役所改革・市民自治推進

マニフェストに基づく市政を展開することには、3つの大きな効果があります。

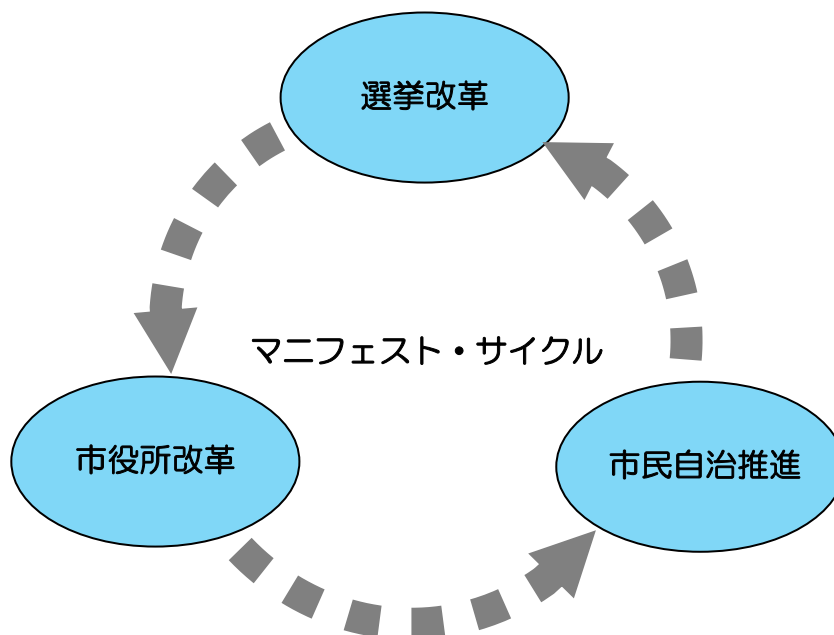
1点目は、従来型のスローガンの羅列ではなく、マニフェストとして具体的な政策課題を提示する政策中心の選挙を実現することで、選挙を活性化すると同時に、政治や選挙を身近なものにする「選挙改革」の効果です。

2点目は、マニフェストに掲げた政策目標が選挙を通じて認知されることによって、政策遂行に対する市長のリーダーシップが高まり、市役所全体での目標の共有化と政策の実行責任が明確になるとともに、課題の進行管理を的確に行うことで、実行スピードを上げることができる「市役所改革」の効果です。

そして3点目は、政策目標が具体的数値で示されているため、その達成状況についての検証・評価が可能となり、地域社会を構成する様々な人々や団体が、マニフェストの検証・評価を通じて地域社会のあり方や将来像について議論を深め、市政に積極的に参画できるようになる「市民自治推進」の効果です。

枚方市では、この4年間マニフェスト型市政運営を進め、こうした3つの効果が連動するマニフェスト・サイクルを確立することができたと考えています。

この効果をさらに進化・発展させるため、「ひらかたマニフェスト2007」を作成しました。



## Ⅱ 「ひらかたマニフェスト2007」の基本理念

### 1. 「3つの愛」の精神を地域社会に生かす

#### 「本当の豊かさ」が求められる時代

私たちは、戦後の高度経済成長やバブル経済を経験する中で、物質的な豊かさと便利さを享受し、「ものの豊かさ」を優先した社会に慣れ親しんできたとも言えます。

バブル経済が崩壊した後、ようやく経済は回復基調に乗りはじめたと言えますが、この間、国民の間に格差が広がり、地域経済が衰退し、疲弊する現象も生まれてきています。

また一方で、環境破壊をはじめ、大規模災害や犯罪の多発など、社会不安が高まる中で、真に人々がやすらぎを実感できる「本当の豊かさ」とは何なのかが真剣に問われる時代を迎えています。

#### 基本理念を政策に反映

時代の変化や社会状況を見つめ、地域社会をより良くしていこうとするなら、目先の事象のみに捉われることなく、しっかりとした理念を持って地域社会を築いていかなければなりません。その理念が「人間愛」「自然愛」「郷土愛」の「3つの愛」であると考えます。

「人間愛」とは、人と人との支えあいの絆を大切にすることであり、互いの幸福を願う心です。「自然愛」とは、自然を慈しみ、自然とのつながりを重視し、私たちを取り巻く環境への畏敬の念を持つことです。そして、「郷土愛」とは、私たちを育ててくれる社会とのかかわりを大切に、郷土に対する誇りと、地域社会との協調の心を保つことです。

「愛」という言葉は政策になじまないと考える人もいるかもしれませんが、政策とは、つまるところ人々の暮らしや社会をより良くしていくための方策であり、そのベースに深い「愛」がなければ、政策は生きてきません。

「ひらかたマニフェスト2007」では、この「3つの愛」を基本理念として、あらゆる分野における政策形成の基盤に据え、それぞれの具体的な政策に反映しています。

### 2. 安心して住み続けられる持続可能な自治体へ

#### 3つの持続可能性

「持続可能性（サステナビリティ）」は、これからの地域社会における大事なキーワードです。

深刻化する地球温暖化によって「環境の持続可能性」が大きな問題となっていますが、一方で、「夕張問題」に象徴される自治体の財政破綻やワーキングプアの増加に見られる経済格差の拡大など「経済（財政）の持続可能性」の問題、さらには少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少社会の到来や地域社会の基盤の脆弱化など、「社会の持続可能性」の問題といった「3つの持続可能性」を保つことが重要な課題となっています。

この間、枚方市は「環境保全都市」をまちづくりの目標に掲げ、環境ネットワーク会議による市民参加の環境施策の推進等を通じて「環境の持続可能性」の確保に向けて取り組んできました。

また、「小さくても仕事のできる市役所」を合言葉に、行政の効率性を高め、清掃工場や火葬場の建設、道路・下水道の整備など市民生活に必要な公共事業を推進しながら、同時に財政再建に全力で取り組み、長年の累積赤字の解消や経常収支比率の改善など、「経済（財政）の持続可能性」も確保してきましたが、今日の社会状況で重みが増してきているのは「社会の持続可能性」の問題ではないでしょうか。

格差社会の進行をはじめ、家族や地域社会をめぐる痛ましい事件に見られるように、人と人との絆や地域社会のつながりが薄れていくことによって様々な問題が発生し、人々の暮らしも厳しさを増してきていると言えます。こうした問題を少しでも良い方向に向けて地域社会を持続可能なものにしていくためには、公共を担う力としての「地域力」を育むことが大切だと考えています。

#### 協働社会の実現へ

そのためには、地域社会に存在する様々なかたちの公共的課題に対して、市民・事業者と行政とが、ともに協力して課題解決に取り組む「協働社会」を構築することが必要です。

これまで地域社会における公共的課題の解決は、行政がその役割のほとんどを担ってきました。しかし、市民のニーズが複雑・多様化するだけでなく、核家族化に代表されるように社会構造の変化が進んだこと、また、地方分権改革の進展に伴い自治体が担う課題領域が大きく広がったことなどを受けて、行政だけですべての公共的課題を解決することが困難になっているのが実状です。

課題解決のためには、行政が最大限努力することはもちろんですが、同時に、地域社会において市民や事業者、NPO・市民グループなど、多様な主体が積極的に公共的課題に関わり、ともに力を合わせて取り組む協働の仕組みをつくることによって、真に豊かでやすらぎを実感できる社会を築くことができると確信しています。

こうした「協働社会」を築くことこそが、枚方市のめざす真の構造改革であり、力強い支えあい・助けあいの輪を広げ、重ねていくことによって、50年後、100年後も安心して住み続けることができる「持続可能な自治体」の実現に全力を注ぎます。

### Ⅲ 「ひらかたマニフェスト2007」の構成

#### 1. 7つの基本政策

市民の皆さんとともに「明日の枚方」をつくるために、7つの分野にわたる基本政策を定めました。

- 基本政策1      子どもの豊かな心と夢を育み、健やかな成長と学びを支援
- 基本政策2      地域社会の安全と安心を築き、市民の健康づくりを推進
- 基本政策3      支えあいと助けあいを基盤に地域福祉を推進
- 基本政策4      地球環境を守り、豊かな自然との共生を実現
- 基本政策5      賑わいの創出と市民文化の振興を図り、生涯学習を推進
- 基本政策6      都市基盤の整備を進め、市内商工業の産業活力を向上
- 基本政策7      参加と協働による豊かな地域社会構築に向けた改革を推進

この「7つの基本政策」は、すべての市民が豊かさとやすらぎを実感できるまちをつくる上で、欠かすことのできない政策目標を掲げています。そして、これらの「7つの基本政策」の目標に応じて、新たに「80の約束」を明らかにしました。

もちろん、「80の約束」に掲げた項目が政策のすべてではありません。そこで、従来から幅広い分野にわたって継続してきた多種多様な施策については、行政評価システムによって、その効果と効率性を測定し、必要性や妥当性を検証しながら、引き続き地域社会に必要な公共サービスを提供していきます。

## 2. 基本政策に基づく「80の約束」

### 基本政策1 子どもの豊かな心と夢を育み、健やかな成長と学びを支援

枚方市がこれからも多くの市民にとって「住み続けたいまち」であるためには、「子どもを産み、育てるなら枚方で」「子どもの教育は枚方で」と思えるまちにすることが大切です。

「子どもたちが夢を育めるまち」「子どもたちがのびのびと朗らかに育つまち」は、子どもたちに限らず、すべての人々にとって「住みやすく心がやすらぐまち」であり、そうしたまちは、少子化が進む人口減少時代にあっても、多くの人に選ばれるまちであり続けると思います。

枚方市が「子育てと教育のまち」として全国に認められ、それがまちの特色、ブランドとして確立されるには時間が必要ですが、そうした将来ビジョンをしっかりと持って、今後4年間、子育てと教育に関する15の重点施策を推進していきます。

No.	基本政策1を実現するための主要な施策	達成目標及び期限・実施方針
01	乳幼児の健康・成長を支援するため、乳幼児医療費助成の対象を小学校就学前の児童に拡大	◆平成19年度から対象児童を小学校就学前の児童に拡大
02	地域や家庭での子育て支援の拠点となる「地域子育て支援センター」等を創設・拡充	◆今後4年間で、保育所や公共施設を中心に「地域子育て支援センター」や「つどいの広場」を10か所増設 ◆今後4年間で、図書館を中心に「ふれあいルーム」を10か所創設
03	公私協調のもと、地域における子育て支援の拠点となる保育所の施設整備を図り、一時保育を拡充	◆今後4年間、施設の拡充・整備を順次実施 ◆今後4年間、保育所7か所で一時保育を順次実施 ◆今後4年間、私立保育所における保育機能を充実
04	留守家庭児童会室の開室時間延長や対象児童の拡大を図り、土曜日についても全児童対策事業を実施	◆平成20年度から開室時間を午後7時まで延長するとともに対象児童を全学年に順次拡大 ◆平成21年度には土曜日の全児童を対象にした事業を実施
05	虐待を受けている子どもや保護を必要とする子どもたちが安心して育ち、暮らせる児童養護施設を開設	◆平成21年度に民間社会福祉法人による児童養護施設1か所を開設
06	すべての小・中学校教室と幼稚園遊戯室にエアコンを設置し、各学校での環境負荷軽減策と環境教育を推進	◆平成20年度にすべての小・中学校、幼稚園の約2000教室等にエアコンを設置 ◆各学校の創意工夫を取り入れた環境負荷軽減策を実施
07	小・中学校の大規模改修及び耐震・トイレ改修を引き続き進め、枚方第二小学校と第三中学校は建て替えを実施	◆今後4年間、年間2校を基準に毎年度改修工事を実施 ◆平成22年度までに建築年次の一番古い枚方第二小学校と第三中学校を建て替え

08	「子どもの遊びと学びフロア」を「輝きプラザきらら」に開設	◆平成21年度を目標に、子どもたちの意見や希望を取り入れてフロアを整備・開設
09	私立幼稚園における預かり保育など、教育と子育ての統合的発展をめざす事業を支援	◆平成19年度に私立幼稚園におけるモデル事業の助成制度を創設
10	枚方市民病院の産科を充実し、妊産婦健診や助産師による家庭訪問の支援制度を拡充	◆平成19年度から市民病院の産科の充実 ◆平成19年度から妊産婦健診や民間の助産師による妊産婦への訪問事業の助成制度を拡充
11	絵本を通して子どもたちの豊かな心を育む「ブックスタート」や「絵本フェスタ」を実施	◆平成19年度から新生児全員に絵本を贈る「ブックスタート」を創設 ◆平成19年度から図書館等での「絵本フェスタ」を開催
12	子育て家庭を応援するため、買い物や施設利用を援助する「子育て応援ポイント制度」を創設	◆平成20年度を目標に、企業や社会福祉法人等の協力を得て、ポイント・システムを導入
13	小学校全学年に35人学級を順次拡大し、小学校1年生は30人学級を実現	◆平成20年度以降、実施済の小学校1・2年に加え、3年生から6年生までに35人学級を順次拡大 ◆平成22年度に小学校1年生の30人学級を実施
14	いじめや不登校対策に力を注ぎ、教師の指導力向上に向けて、「教師力向上研修プログラム」を充実	◆平成19年度以降、各学校や教育文化センターでの研修プログラムを順次拡充 ◆平成19年度から教育文化センターの適応指導教室「ルポ」の取り組みや「セルフわらしべ」での乗馬体験事業を充実
15	「教育を考える懇話会」の提言を生かして、授業の充実や家庭・地域と学校の結びつきを強める事業を推進	◆平成20年度に学校内LANを構築し、ITを活用した授業を充実 ◆平成20年度から校区コミュニティ・自主防災組織との連携による「学校防災キャンプ」を実施

## 基本政策2 地域社会の安全と安心を築き、市民の健康づくりを推進

「幸せ」のイメージは、人それぞれで異なると思います。しかし、災害への備えがしっかりしたまち、犯罪や事故が少ないまち、医療機関が整っているまちであることは、すべての人々の共通の願いであるはずです。

こうした市民の願いを実現するために、警察や消防、救急体制はもちろん、交通事故防止や地域での防犯、防災の取り組み、保健や医療の体制整備を進めることで、安心して住み続けられるまちになると考えています。

枚方市は、平成21年度に中核市へと移行します。中核市になれば、自治権が拡大し、保健所の仕事を市が担当するようになるなど、より身近に市民生活を守る環境を整えるこ



とができます。

こうしたことを契機に、枚方市の危機管理能力を高め、さらに安全で安心なまち、市民の健康が守れるまちへと進化できるよう8つの重点施策を推進します。

No.	基本政策2を実現するための主要な施策	達成目標及び期限・実施方策
16	犯罪や事故を防ぎ、市民の生活を守る力を高めるため、「第二枚方警察署」を早期開設し、周辺道路を整備	◆平成24年度開設の予定を早められるよう、大阪府に働きかけを継続 ◆津田駅前から津田小学校にかけての区間（交野久御山線）の拡幅や歩道整備を大阪府に働きかけ、順次整備を促進
17	枚方寝屋川消防組合本部及び中央指令室の移転・統合を図り、安心・安全の拠点を整備	◆平成23年度を目標に、耐震性の高い消防本部の整備を行い、消防・救急の到達時間短縮に向けて無線のデジタル化に合わせた最新の指令システムを導入
18	交通事故多発地点の実態調査・分析を行い、重点改良箇所を優先的に改良	◆平成19年度に枚方警察署との連携により、最優先に改良すべき重点改良箇所を選定した上で、今後4年間、順次改良工事を実施
19	子どもたちの安全確保など、地域の危機管理能力を高めるため、携帯電話等を活用した「地域防犯見守りネットワーク」の構築を支援	◆平成19年度から校区コミュニティと連携して、携帯電話等の機器を利用した「地域防犯見守りネットワーク」構築の支援制度を創設
20	自主防災組織における防災リーダー育成支援を充実させるとともに、「防災士」の認定取得を支援	◆平成19年度から、すべての自主防災組織を対象に「防災リーダー育成プログラム」に基づく研修等を実施 ◆平成19年度から、自主防災組織に所属する「防災士」認定者100名の取得を目標に助成制度を創設
21	枚方市民病院を建て替え、終末期医療や小児救急、産科をはじめ診療機能を充実	◆平成24年度の新病院開設に向けて、平成19年度以降、建設事業を推進
22	保健所業務を市に移管し、市民に身近で総合的な保健衛生体制を確立	◆平成21年度の中核市指定に伴い保健所業務を市に移管することにより、市民の健康診査の一元化をはじめ、感染症予防や食品衛生への対応等、総合的な保健衛生体制を確立
23	市民の健康増進に向けて市民のネットワークによる「食育推進運動」を展開	◆平成19年度から、医療機関や事業者、市民活動団体との協働による「食育推進運動」を開催することによって、食育に関する知識や技術の普及・向上を促進

### 基本政策3 支えあいと助けあいを基盤に地域福祉を推進

これからの自治体に求められるものは、支えあいや助けあいを基盤として、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域福祉を推進していくことだと考えています。

行政や民間社会福祉法人等が連携して福祉施設の整備を進めることも大切ですが、単に

福祉施設だけを充実させれば、やすらぎと安心を実感できるまちが実現できるわけではありません。

枚方市は、これまでから福祉の充実したまちとして知られてきました。今後は、これまでの実績を基盤として福祉水準の向上に努めながら、地域における支えあいと助けあいの仕組みをより一層発展させ、行政とコミュニティ、あるいは市民・事業者・NPOとの協働の仕組みを築き、「地域力」を高めることによって、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちの実現に力を注ぎたいと考えています。

また、近年、ワーキングプアの増大などに象徴されるように、経済格差の拡大が懸念される社会状況が続いており、多重債務問題や悪徳商法への対応など、勤労者や消費者の生活を守る必要性も高まっています。

こうした社会状況に対する認識を踏まえて、地域福祉の推進や市民生活を守るための9つの重点施策を進めていきます。

No.	基本政策3を実現するための主要な施策	達成目標及び期限・実施方策
24	地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）を増設	◆今後4年間で、地域に密着した「小規模特別養護老人ホーム」を中心に施設整備を進め、定員200人分を増設
25	「街かどデイハウス」を増設するとともに、地域における介護相談や介護予防の拠点となる「地域包括支援センター」を増設	◆今後4年間で、「街かどデイハウス」を5か所増設 ◆今後4年間で、現在7ブロックに1か所の「地域包括支援センター」を7か所増設してブロックあたり2か所を実現
26	老人クラブへの加入率を高め、協働による「高齢者いきいき活動」支援制度を創設	◆平成19年度に地域の老人クラブと協働で「健康づくり」などを展開する「高齢者いきいき活動」への支援制度を創設
27	障害者の地域における生活を支えるグループホーム・ケアホームを増設するとともに、就労支援施策を充実	◆今後4年間で、地域で暮らす障害者の生活基盤であるグループホーム・ケアホームを160人分増設 ◆今後4年間、福祉工場における就労を支援するとともに、平成19年度に障害者就業・生活支援センターを開設
28	肢体不自由児通園施設「幼児療育園」のより良い療育環境を実現するため、市民病院との併設による移転・建て替え	◆平成24年度の市民病院建て替えに併せて、平成21年度から肢体不自由児通園施設「幼児療育園」を移転・建て替え事業を推進
29	地域における障害児の特別支援教育の環境を充実するとともに、「特別支援高等学校」を開設	◆今後4年間、地域の小・中学校における特別支援教育の環境改善を推進するとともに、支援体制を充実 ◆平成21年度を目標に、「特別支援高等学校」開設に向けて大阪府に働きかけを実施
30	勤労者の生活を守り支援するための広域的な互助組織体制を整備	◆今後4年間で、勤労者支援のための広域的な組織体制を整備 ◆平成19年度から多重債務問題への対応など、勤労者の生活を守る取り組みを充実

31	適正な雇用条件の確保等、社会的価値の実現をめざす入札制度を確立	◆平成19年度に適正な雇用条件の確保等、社会的価値の実現を推進していくため、請負や委託業務に関する新たな入札制度を確立
32	市民の消費生活を守る「消費生活センター」の機能を拡充し、「消費者ネットワーク協議会」を設立	◆平成19年度に専門・高度化する消費生活問題への的確な対応をめざして機能を拡充 ◆平成20年度に幅広い消費者や市民活動団体が参画する「消費者ネットワーク協議会」を創設

## 基本政策4 地球環境を守り、豊かな自然との共生を実現

年々深刻になってきている地球温暖化などの環境問題は、今解決しなければならない緊急の課題であり、私たち自身の日常生活から変えていく取り組みが求められています。

「ごみの半減」は、その達成に長い期間を要するかもしれませんが、この目標を実現するためには、一歩ずつ具体的な取り組みを続けていくことが必要です。

一方、枚方市には、淀川をはじめとする河川や東部の里山など、次世代に引き継ぐべき貴重な自然が残されています。こうした自然環境は市民共有の財産であり、市民・事業者と行政が協働で保全活動を進めなければなりません。

また、住みよい都市環境を保つことも重要なテーマであり、良好な街並みを形成するとともに、緑地や農地の保全に力を注ぐことも重要です。農地は、自然の恵みを供給してくれるだけでなく、都市に潤いを与えてくれる「ゆとりの空間」でもあり、都市農業との共生を図り、農業を次世代につないでいくため「地産地消」を推進することが大切であると考えています。

こうした様々な課題に対して、市民や事業者と行政が、ともに共通の目標を掲げ、力を合わせることを基本に、環境保全に向けた9つの重点施策を展開していきます。

No.	基本政策4を実現するための主要な施策	達成目標及び期限・実施方策
33	「地球温暖化対策地域協議会」を設立し、市民・事業者と連携した省エネ・温室効果ガス削減対策を推進	◆平成19年度に「地球温暖化対策地域協議会」を設立することにより、家庭や地域での屋上緑化・太陽光・風力発電等の普及促進事業を順次実施
34	環境施策のコストと効果を検証できる自治体環境会計の全国標準を構築	◆平成20年度を目標に「環境会計推進自治体協議会」を結成することにより、全国自治体と連携した環境施策のコストや効果の把握、施策の効果を評価する基準設定等を確立
35	焼却ごみ半減に向けて、プラスチック及び家庭からの剪定枝の分別収集をはじめ、事業系ごみの減量指導徹底や家庭ごみの減量啓発を推進	◆平成19年度以降も減量指導・啓発を継続・強化するとともに、プラスチック類分別収集を実施 ◆平成21年度に家庭剪定枝の収集・処理システムを確立 ◆平成22年度までに焼却ごみの30%以上削減を達成

36	里山保全の組織体制を強化し、活動拠点の整備を行うなど、里山保全活動への支援を拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度に「里山保全課」を設置するとともに、里山保全活動団体のための会議室・倉庫・作業用具等を整備</li> <li>◆平成20年度を目標に、市民・NPO等との「里山保全協働協定」を締結し、保全活動への支援を拡充</li> </ul>
37	貴重な動植物の保全と生物多様性を守る基本指針を策定し、環境学習の拠点となる「自然学習園」を東部地域に整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度から市民参加で基本指針を検討</li> <li>◆平成20年度に基本指針を策定</li> <li>◆平成21年度を目標に、園舎や観察園路等を整備して「自然学習園」を開設</li> </ul>
38	良好な街並みの整備と歴史的景観の保全を進めるため「景観保全条例」を制定	◆平成20年度を目標に、市民や関係者が参画した検討を重ね、「景観保全条例」を制定
39	市内に残された民有緑地やため池等を保全するための「緑のガイドライン」を策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度に保全すべき自然林・社寺林やため池等を調査を実施</li> <li>◆平成20年度にガイドラインを策定し、市民・事業者との協働で保全の取り組みを推進</li> </ul>
40	都市農業を振興し、「地産地消」を推進するため、学校給食への市内農産物の利用拡大やエコ農産物・ブランド農産物の普及を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成22年度を目標に、学校給食への市内農産物利用率を倍増</li> <li>◆今後4年間で、農業協同組合等と連携して「れんげ栽培米」の出荷量を倍増するなど、エコ・ブランド農産物を普及・促進</li> </ul>
41	市民が農業に親しむ機会を提供するため、市民農園の拡充を進めるとともに、「ふれあい日曜朝市」開催や「食農体験事業」を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆今後4年間で、市民農園を50%拡大</li> <li>◆平成20年度から農業団体や市民活動団体との協働による「ふれあい日曜朝市」を開催</li> <li>◆平成20年度から子どもたちへの「食農体験事業」を実施</li> </ul>

## 基本政策5 賑わいの創出と市民文化の振興を図り、生涯学習を推進

豊かな歴史や文化との出会いは、日々の生活に喜びや感動、生きがいを与え、まちへの愛着や誇りを育てます。

枚方市は京都、大阪、奈良のちょうど中間に位置し、古くからひらけたため、市内には数多くの文化財や伝承文化が残されています。また、生涯学習市民センターなどを拠点に、市民の文化芸術活動が盛んなまちとして知られる一方、それぞれ特色のある大学が6つあり、約2万人の学生が学ぶ「学園都市」でもあります。さらに、大阪府内で最初に「非核平和都市宣言」を行い、自治体独自の「平和の日」を制定するなど、恒久平和を願う市民の熱い思いが文化として受け継がれているまちです。

枚方市がもつ様々な特色をより一層発展させていくことが、まちの魅力を高めて郷土愛を育み、市民一人ひとりが元気でいきいき輝く枚方を実現することにつながると考えています。

こうした観点から、平和なまちづくりを推進して、市民の文化芸術活動やスポーツの振興など生涯学習の充実を図り、また、歴史文化や大学などを生かしてまちの賑わいを創り出すため、15の重点施策を推進していきます。

No.	基本政策5を実現するための主要な施策	達成目標及び期限・実施方策
42	幅広い市民や活動団体が参画する「ひらかた平和ネットワーク会議」を市民と協働で設立し、「平和を考えるシンポジウム」を開催	◆平成19年度に、「ひらかた平和ネットワーク会議」を設立 ◆平成20年度に、ネットワーク会議を中心に「非核宣言自治体協議会」と連携して「平和を考えるシンポジウム」を開催
43	DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者のためのシェルター（一時避難所）を設置	◆平成21年度を目標に、京阪奈北近隣都市サミット協議会や大阪府、市民活動団体と連携してシェルターを1か所設置
44	メセナ枚方の女性フロア「ウィル」の機能拡充を図るとともに、「男女共同参画条例」を制定	◆平成19年度に、「ウィル」の機能拡充を図るとともに、「男女共同参画条例」制定に向けて市民参加の検討会議を設置 ◆平成20年度に、「男女共同参画条例」を制定
45	枚方市駅周辺整備の一環として、賑わいと集客の拠点となる総合文化会館及び都市型ホテルを整備	◆平成19年度に「事業実施方針」を決定し、平成24年度のオープンに向けて事業を推進
46	岡東中央公園の「にぎわい広場」や樟葉駅前広場等を活用して、若者を中心とした「ストリート・アート・フェスタ」を開催	◆平成19年度に事業プランの公募を行い、平成20年度からフェスタを開催
47	「学園都市推進協議会」に参画する市内6大学をはじめ、大学の専門分野を生かした「ひらかた大学コンソーシアム」を設立	◆平成20年度を目標に、医・歯・薬の大学が揃う枚方市の特性を生かすなど、学園都市の潜在力を発揮できる共同研究・共同事業を展開
48	市民の生涯学習活動の発展に向けた「生涯学習都市宣言」を行い、多様な活動成果の発表の場として「市民芸術文化祭」を開催	◆平成20年度に幅広い市民による検討を踏まえて「生涯学習都市宣言」を制定 ◆平成20年度から定期的に「市民芸術文化祭」開催
49	幅広い世代の人形劇活動を支援し、「人形劇のまち・枚方」を発信	◆平成19年度以降、引き続き「人形劇フェスティバル」の発展に向けた取り組みを支援 ◆平成20年度から活動団体と連携して子どもたちの「人形劇体験プログラム」を実施
50	市民スポーツの振興に向けて、少年野球をはじめ、幅広い市民が利用できる野球場等のスポーツ公園を整備	◆平成19年度以降、「スポーツ振興ビジョン」に基づき市民が利用できるスポーツ施設の拡充・整備を推進 ◆平成21年度を目標に、東部地域の公共用地を活用して、野球場を中心とするスポーツ公園を整備
51	ジュニアラグビーをはじめ、幅広い市民が利用できるラグビー場を整備し、「ラグビーのまち・枚方」を発信	◆平成21年度を目標に、総合スポーツセンターの多目的グラウンド用地にラグビー場を整備するとともに、「子どもラグビー教室」を開催
52	「全国七夕サミット」を契機に、「七夕のまち・枚方」を発信	◆今後4年間、交野市との共催による「天の川七夕フェスタ」定着を図り、全国からの来訪者誘致をめざしたイベントを展開

53	枚方の菊文化を守り育てるため、「菊づくりマイスター」養成や「ひらかた菊大学」設立を支援し、市民の菊づくりや「市民菊人形」を振興	◆平成19年度から、市民による「菊づくりマイスター」養成の支援制度を確立 ◆平成20年度には菊愛好団体等との協働による「ひらかた菊大学」を設立
54	「桜の回廊整備構想」を策定し、市内全域の公園や河川・道路に「桜の回廊」を整備	◆平成19年度から、順次市内の桜の名所となる公園等を選定して、桜にゆかりの歌碑を建立 ◆今後4年間、市民・事業者との協働で、桜の木2000本植樹を継続して実施
55	貴重な歴史遺産である「九頭神史跡公園」の整備や「百済寺跡公園」の再整備を推進	◆平成19年度から「九頭神史跡公園」の整備を実施 ◆平成20年度を目標に、「百済寺跡公園」をはじめとした歴史遺産の整備構想を策定して順次整備を推進
56	枚方宿地区で地元と連携し、歴史的景観の形成や賑わいを創出	◆平成19年度以降、歴史街道にふさわしい街並みの整備を継続 ◆今後4年間、「五六市」や町家バンク等を支援し、賑わいを創出

## 基本政策6 都市基盤の整備を進め、市内商工業の産業活力を向上

人々が住み続けたいまちであるためには、市民生活の利便性や快適性を高めるとともに、都市の活力を維持し、都市機能の基盤を計画的に整備していくことが重要です。

この間、市内の幹線道路整備を積極的に進めてきましたが、道路や駅前広場については引き続き重点的に整備を進めるとともに、高齢社会の進展を見据え、公共交通を円滑にし、バリアフリーのまちづくりを推進するなど、誰もが暮らしやすく利用しやすい都市環境を形成していきます。

また、住宅地域における下水道整備の完成をめざし、自然を採り入れた河川整備や淀川の水上交通（舟運）の再生にも力を注ぎます。

こうした取り組みを進めることによって、市内商工業の持続的発展に向けた条件整備を図るとともに、枚方を拠点に事業活動を展開する企業や商店などを中心に市内循環型の商工業の振興を図るため、都市基盤整備と産業活力の創出に向けた15の重点施策を進めます。

No.	基本政策6を実現するための主要な施策	達成目標及び期限・実施方策
57	牧野から小倉・御殿山地区と市域中心部を結び、火葬場へのアクセス道路となる幹線道路御殿山小倉線を整備	◆平成19年度に都市計画変更を行い、平成22年度の完成に向けて事業を推進
58	長尾地区から藤阪地区に向けてJR長尾駅東側を通る幹線道路牧野長尾線の未整備区間を整備	◆平成19年度以降、JR長尾駅前広場の進捗に合わせ、順次整備を推進

59	第二京阪道路の開通に合わせ、アクセス道路となる幹線道路枚方津田線及び枚方大和高田線（一部区間）を整備し、枚方新大橋の建設を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成21年度の第二京阪道路開通に合わせて、アクセス道路等の整備を大阪府に働きかけ、円滑な道路交通を確保</li> <li>◆今後4年間、枚方新大橋の建設に向けて大阪府に働きかけを継続</li> </ul>
60	枚方市駅前から市民病院前までの幹線道路枚方藤阪線を順次整備	◆今後4年間、枚方市駅前から天津橋を経て市民病院の東側（禁野保育所前交差点）に至る区間の拡幅整備を大阪府に働きかけ、平成22年度完成に向けて順次整備を推進
61	印田町ふれあい公園と星ヶ丘公園を整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度から、印田町ふれあい公園整備に着手</li> <li>◆平成20年度に既存の自然林を生かした星ヶ丘公園を整備</li> <li>◆平成21年度を目標に、印田町ふれあい公園を開設</li> </ul>
62	枚方市駅周辺の再整備に向けて、新たなビジョンを確立	◆平成20年度を目標に、枚方市駅北口及び南口周辺の将来を見据えたビジョンを確立し、順次事業の具体化を推進
63	牧野駅前広場及び長尾駅前広場を整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成23年度早期の完成に向けて、平成19年度に事業認可を受け、牧野駅前広場整備と再開発事業を一体的に推進</li> <li>◆平成23年度の長尾駅前広場完成を目標に、JRと連携しながら駅舎の橋上化や東西連絡自由通路の整備事業を推進</li> </ul>
64	津田駅東口広場の整備を進めるとともに御殿山駅のバリアフリー化を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成20年度を目標に、津田駅東口駅前広場や駐輪場を整備</li> <li>◆平成22年度を目標に、御殿山駅西側改札口の整備を行い、バリアフリー化を推進</li> </ul>
65	枚方公園駅から香里園駅までの連続立体交差事業及び光善寺駅前整備を推進	◆平成21年度の連続立体交差事業の準備採択に向けて、光善寺駅周辺整備も含めた事業計画を策定
66	下水道整備の計画的な推進により人口普及率を向上し、整備済区域の水洗化改造を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成24年度までに、市街地での整備完了を目標に整備を推進</li> <li>◆今後4年間で、水洗化改造率を95%以上に向上</li> </ul>
67	淀川枚方港の整備を国土交通省と連携して推進し、防災をはじめ、賑わいや環境学習の拠点を整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度に防災・災害復旧機能の整備</li> <li>◆平成20年度には、港を中心に「川の駅」整備を国に働きかけ、観光や環境学習のための定期船を就航</li> </ul>
68	自然を採り入れた河川改修を推進し、国土交通省や大阪府と連携して河川敷に散策路や自転車道を整備	◆今後4年間、淀川をはじめ、天野川や穂谷川、船橋川等で整備を実施
69	市内工業の持続的発展に向けて、6企業団地を中心に操業環境整備のための新たな支援策を導入	◆平成19年度から、企業誘致策を拡充し、設備投資への支援や周辺道路の改良など、操業環境を改善
70	「商業活性化条例」を制定し、大規模小売店舗の商業連盟への加入を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度に、市内事業者や消費者等のニーズ調査を実施</li> <li>◆平成20年度に条例を制定</li> </ul>

71 「大阪ビジネスE X P O in 東京」や「ひらかたものづくり博覧会」開催を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度以降、北大阪商工会議所と連携して東京での展示商談会開催を継続支援</li> <li>◆平成20年度に「枚方ものづくり博覧会」を協働で開催</li> </ul>
--	---

## 基本政策7 参加と協働による豊かな地域社会構築に向けた改革を推進

地方分権改革の時代にふさわしい自治体を築き、地域主権のまちづくりを進めるためには、自治体としての主体性・自立性を高め、安定した財政基盤と能力の高い行政体制を確立しなければなりません。

また、すべての市民が豊かさとやすらぎを実感できる持続可能な地域社会を築くには、公共サービスを提供する担い手を多様にし、支えあい助けあいの輪を広げていくことが求められます。地域の実情や様々な市民ニーズにきめ細かく応えていく上で、行政による画一的・一律の公共サービスの枠をこえて、コミュニティをはじめ、事業者やNPO、市民活動団体等の多様な主体が、公共サービスの担い手として力を合わせて取り組む協働の仕組みを培っていくことが大切です。

そうした状況のもと、公正・透明で効率的な市政をより一層推進し、市民と行政との協働によって、まちの魅力を高めていくことが、今の時代に求められる真の構造改革であり、その実現に向けて9つの重点施策を実行していきます。

No.	基本政策7を実現するための主要な施策	達成目標及び期限・実施方針
72	「協働ガイドライン」を作成し、協働の合意形成に向けたラウンドテーブルを創設することにより協働事業を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度に「協働ガイドライン」を策定し、パートナーシップに基づく合意形成の場としてラウンドテーブルを創設</li> <li>◆平成19年度以降、継続して協働事業の推進に取り組みながら、平成20年度に協働委託制度や協働事業保険制度を創設</li> </ul>
73	「地域力創成プログラム」の一環として、校区コミュニティが主体となって地域づくりを推進する「地域づくりデザイン事業」を本格実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度から本格実施に移行</li> <li>◆平成22年度を目標に、50%以上の校区コミュニティが参画できるよう取り組みを推進</li> </ul>
74	市民や企業からの寄付をNPO活動の支援に活用する「NPO活動応援基金」を創設	◆平成19年度に市民や企業からの指定寄付を基金に積み立て、NPOの公共的活動の支援に活用する「NPO活動応援基金」を創設
75	市政の透明性向上と市民参加の推進に向けて「情報公開条例」の改正や「市民参加条例」の制定を行い、「住民投票条例」及び「自治・協働基本条例」を制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度に「情報公開条例」の改正と「市民参加条例」の制定</li> <li>◆平成20年度に「住民投票条例」を制定</li> <li>◆平成21年度に「自治・協働基本条例」を制定</li> </ul>
76	「長期財政計画」を策定することにより、健全で持続可能な財政構造を確立	◆平成19年度に計画策定を行い、「5つの財政指標目標値」を4年間で達成 ①経常収支比率80%台②市税に対する人件費の割合40%以下③実質公債費比率12%以下④社会資本の後世代負担比率40%以下⑤各年度の投資的経費50億円確保

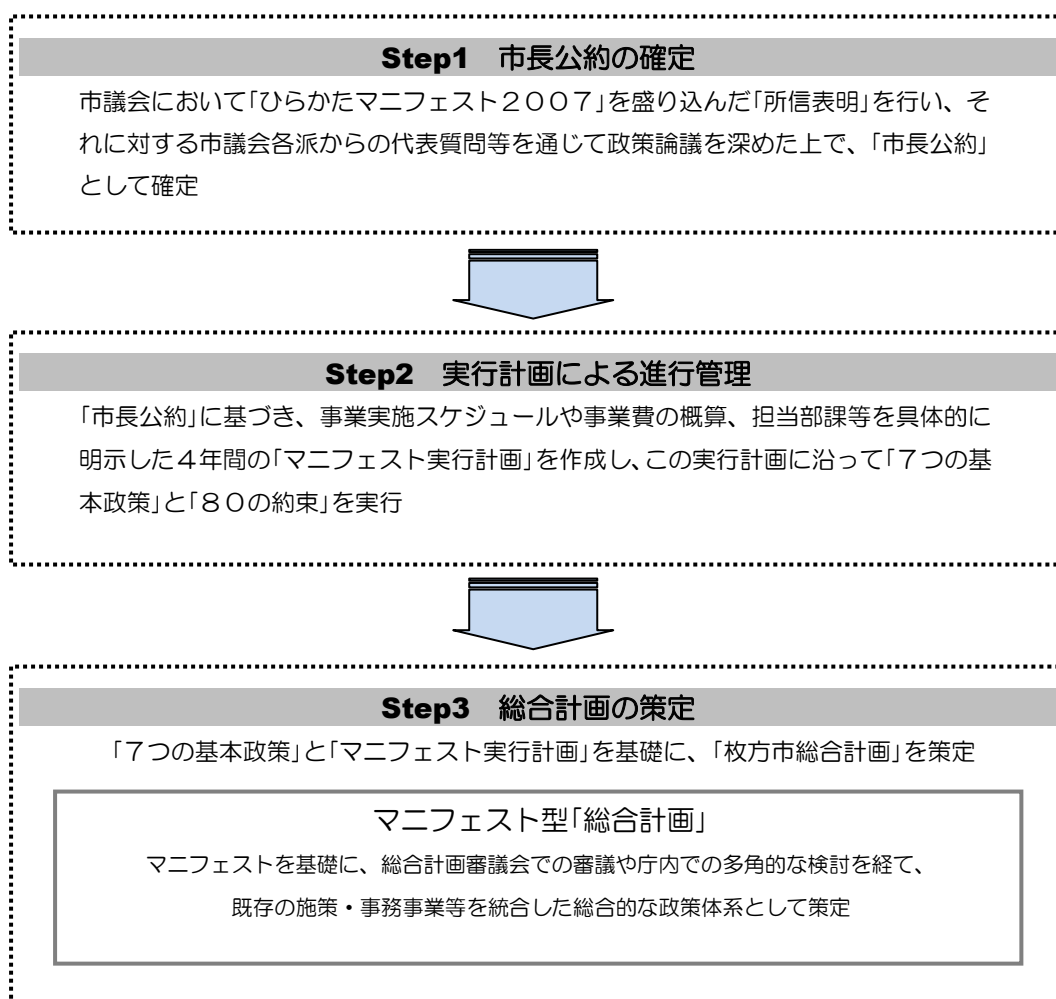


77	公会計改革を推進することにより、より一層詳しく、わかりやすい財務情報の開示を実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度に、連結財務情報や資産情報を盛り込んだ年次財務報告書（自治体版アニュアル・レポート）を作成</li> <li>◆平成20年度を目標に、長期にわたる公共施設の適正な維持管理のための資本計画を作成</li> </ul>
78	下水道特別会計を企業会計に移行し、上下水道の経営を統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度以降、赤字解消に向けた経営努力を継続</li> <li>◆平成22年度を目標に、上下水道一体での経営を実現</li> </ul>
79	市民満足度調査や公共サービス達成状況の比較検証を行い、全国でも高水準の公共サービスを実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年度以降、定住を志向する市民の割合（現在80%）の向上をめざして積極的に施策を展開</li> <li>◆今後4年間、公共サービスの充実度や経営状況を測定する都市調査で全国都市の上位5%以内を確保</li> </ul>
80	「小さくても仕事のできる市役所」を合言葉にさらなる行財政改革を推進	◆今後4年間、「構造改革アクションプラン」の成果と課題を検証しながら、行財政全般の改革を進め、効果的で効率的な公共サービスを提供できる「小さくても仕事のできる市役所」を実現

## Ⅳ 「ひらかたマニフェスト2007」を実現するために

### 1. マニフェスト実行のプロセスを確立

マニフェストに掲げた「7つの基本政策」と「80の約束」を実行し、めざす目標を達成するために、市議会の理解と協力を求めながら、次のようなプロセスを構築します。



以上のように、民主主義の原理に即して、選挙を通じて市民に約束した政策を基本に、市議会における政策論議をはじめ、幅広い市民参加や行政職員からの政策実行提案等を反映した政策形成・実行のプロセスを確立します。

## 2. 「ひらかたマニフェスト2007」実現のための財政フレーム

### 自治体財政の重要性

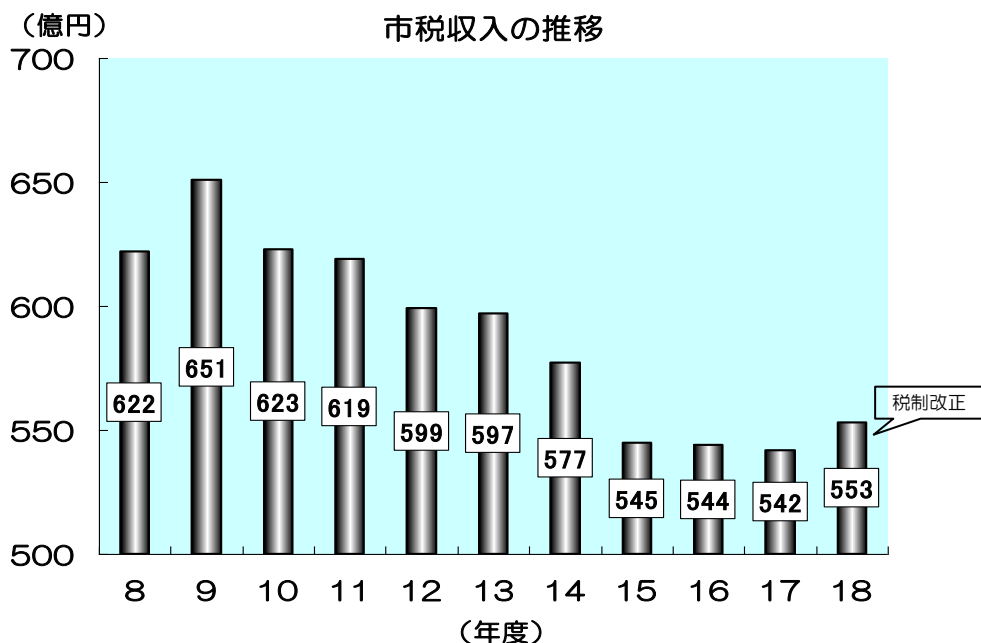
昨年、夕張市の財政破綻が大きな社会問題になりました。自治体財政の破綻は、単に市役所の内部にとどまらず、市民生活の隅々に影響することが明らかとなり、自治体財政の健全性を保つことの大切さが改めて認識されるようになりました。

この「夕張問題」には様々な要因がありますが、決定的な問題は、財政状況の実像に関する適正な情報開示が行われていなかったことであり、また、長期にわたる財政収支予測と計画が定められていなかったことにあると考えています。

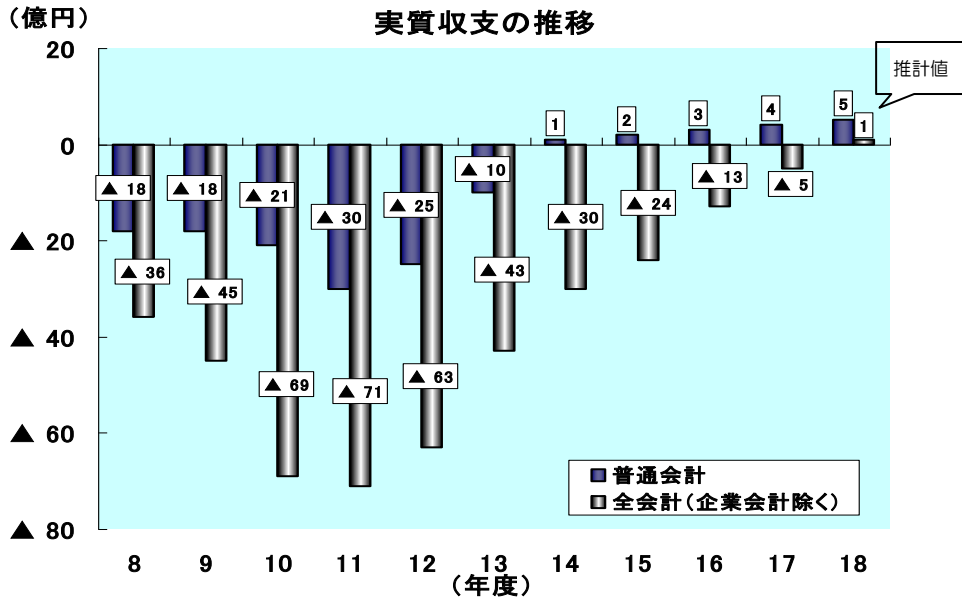
### 過去10年間の財政再建の歩み

枚方市も、バブル崩壊による長引く経済不況の影響や、その一方で肥大化した歳出構造の転換が遅れていたことなどが原因で、平成7年度には、いざという時のための貯金（財政調整基金）も使い果たされており、その後も平成9年度以降は、個人市民税の落ち込みなどで市税収入が急速に減少（グラフ1）したことによって、財政悪化が深刻化し、一時は、近い将来「財政再建団体」に転落するのではないか、という財政危機（グラフ2）に見舞われていました。

グラフ1



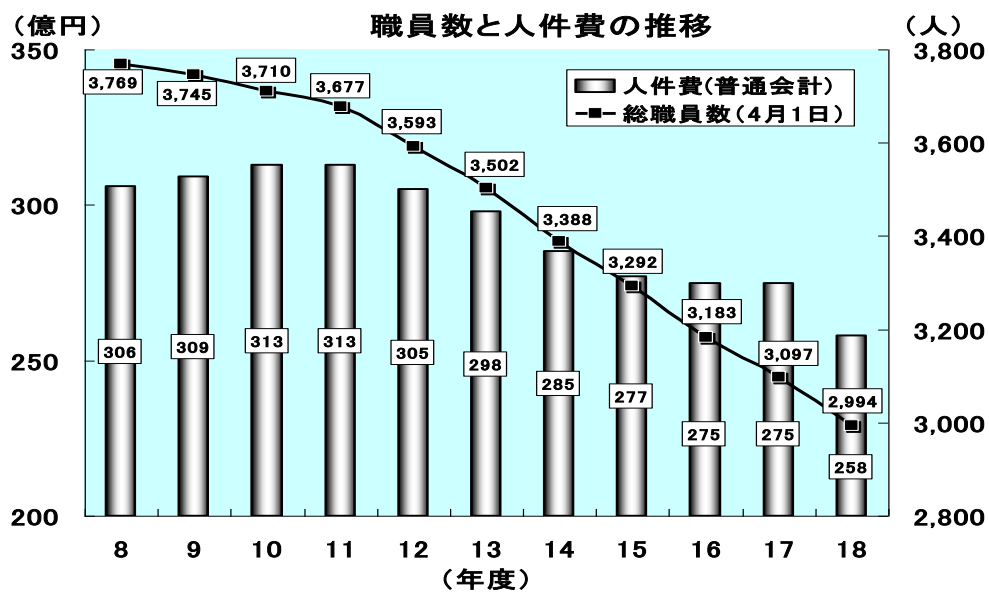
グラフ2



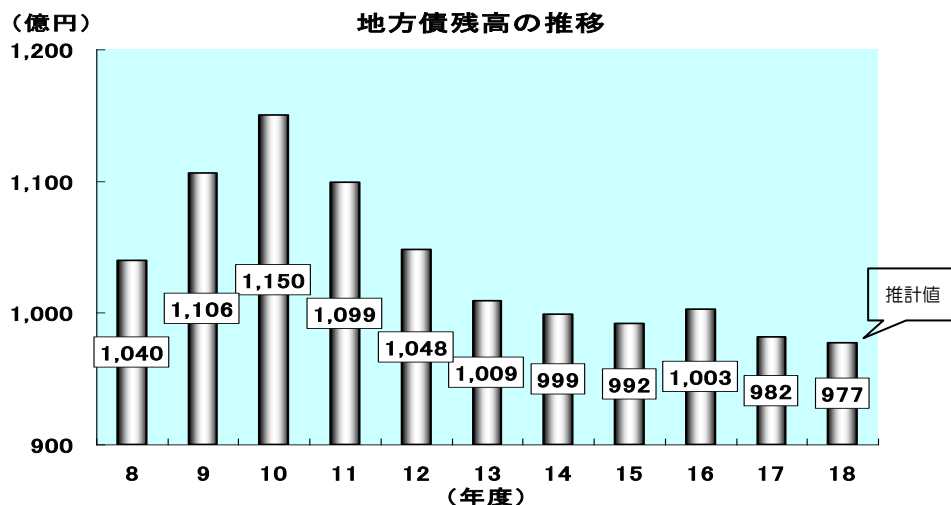
そこで、平成11年度に「財政再建緊急対応策」を定め、職員数の削減をはじめ、行政の内部努力を最優先に、あらゆる分野で徹底した行財政改革を推進(グラフ3)してきたことによって、平成14年度には普通会計の累積赤字を解消(グラフ2)することができました。

また、その後も特別会計の財政健全化を進めるとともに、長期借入金(地方債)の圧縮を行う(グラフ4)など、行財政全般の構造改革を進めてきたことによって、将来にわたって財政の健全性を持続できる展望を確かなものにする事ができました。

グラフ3



グラフ4



**長期財政フレームの確定による財源確保**

過去10年間におよぶ財政再建の実績に基づき、枚方市ではこの3月に今後10年間で展望した「長期財政の見通し」を定めました。

この「長期財政の見通し」を踏まえて、「ひらかたマニフェスト2007」に掲げた政策目標を着実に実行していくために、今後4年間の財政収支のフレームを確定し、目標達成のために必要な財源を確保しました。

■■■ 「ひらかたマニフェスト2007」を実現する財政フレーム ■■■

(単位：億円)

主な歳入・歳出の内訳 \ 年度	H18	H19	H20	H21	H22	...	H28
<b>歳入総額</b>	<b>1,122</b>	<b>1,083</b>	<b>1,074</b>	<b>1,136</b>	<b>1,077</b>	...	<b>1,058</b>
市税収入（市民税や固定資産税等）	553	595	583	562	557	...	531
市債（施設整備等に充てる地方債の発行額）	106	89	105	122	83	...	57
その他（国の交付金や使用料等の収入）	463	399	386	452	437	...	470
<b>歳出総額</b>	<b>1,113</b>	<b>1,076</b>	<b>1,063</b>	<b>1,124</b>	<b>1,065</b>	...	<b>1,047</b>
人件費（職員の給料や退職金等）	258	263	257	249	244	...	209
扶助費（福祉・子育て支援等の事業費）	225	235	239	244	248	...	276
公債費（過去に発行した市債の返済金）	111	108	101	133	105	...	103
投資的経費（道路等の公共施設整備事業費）	158	117	96	59	77	...	53
補助費等（消防組合等への負担金等）	97	98	99	147	100	...	105
繰出金（下水道や国保会計への繰出金等）	138	138	138	137	136	...	145
その他（その他の事業費や事務経費）	126	117	133	155	155	...	156
<b>実質収支（累積の黒字額）</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	...	<b>11</b>

## 政策目標達成の財源

平成19年度から平成22年度までの4年間は、この財政フレームによって確保される財源をベースに、「ひらかたマニフェスト2007」に掲げた「80の約束」の実現に向けて、最も効果的で効率的な事業実施手法を選択していきます。

### ○主な歳入

「80の約束」を実現するための主要な財源である「市税収入」は、三位一体改革による地方への税源移譲や国の税制改革等の影響によって、平成19年度は595億円と大幅な増加を見込んでいます。平成20年度以降は、生産人口の減少等によって低下傾向に転じると厳しく予測していますが、平成22年度においても557億円を維持しており、安定した税収を確保していくことができます。

「市債」の発行は、この間抑制を続けてきました。平成20年度には、小・中学校や幼稚園へのエアコン整備<sup>[約束06]</sup>などの財源として28億円、平成21年度に総合文化会館<sup>[約束45]</sup>の用地取得の財源として55億円の市債発行を見込んでおり、一時的には増加しますが、その後は再び発行を抑制していくことにより、10年後には現在の1/2程度にまで減少させることができます。

また、「その他」の歳入のうち、国庫補助金等は、「80の約束」に掲げている保育所の施設整備<sup>[約束03]</sup>や小・中学校の耐震化<sup>[約束07]</sup>、公共施設のバリアフリー化<sup>[約束64等]</sup>などの財源として、今後4年間の累計で826億円程度を見込んでいます。

### ○主な歳出

「人件費」は、平成19年度に団塊世代の職員が定年退職を迎え、退職金が急増する影響で一時的に増加しますが、引き続き「小さくても仕事のできる市役所」を合言葉に、職員数の削減や給与の見直しを行うことによって、今後も計画的に削減していきます。

過去に借り入れた市債の返済金である「公債費」は、この間市債の発行を抑制してきたことによって長年にわたって低い水準を保ち続けることが可能です。

また、福祉や保健・医療などの施策に充てる「扶助費」は、4年間の累計で966億円程度を見込んでおり、「80の約束」のうち、子育て支援をはじめ高齢者や障害者福祉、保健や医療等の施策を積極的に推進していくために充当します。

道路や駅前広場、公園をはじめ、公共施設の整備などに充てる「投資的経費」は、4年間で350億円程度を見込んでおり、「80の約束」に掲げた年度ごとの事業に計画的に配分していきます。

消防組合や市民病院の救急医療への運営費負担などが主な支出となっている「補助費等」は、平成21年度に、総合文化会館の用地取得に伴って、市の基金に50億円を繰入れるため一時的に増加しますが、以後は安定した水準を維持していきます。

### 健全で持続可能な財政構造を継続

今後10年間にわたる長期の財政フレームを定め、計画的な財政運営を持続することによって、平成19年度から平成22年度までの4年間の実質収支は、「ひらかたマニフェスト2007」で市民に約束した政策目標達成に向けて積極的に施策を展開しながら、10億円程度の黒字を確保することが可能です。

こうした健全で持続可能な財政運営を継続するため、今後4年間は、この財政フレームに沿って、各年度の事業計画と予算編成の際に、後年度における財政負担を最も軽減できる方策を精査して事業内容を決定することにより、長期健全経営の視点を堅持しながら事業推進と財政運営の適正なバランスを維持していきます。

### 3. マニフェストと公会計改革

#### 公会計改革の重要性

全国各地で自治体財政に対する不安が高まっており、自治体財政の透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められています。

枚方市では、「夕張問題」が明らかになる以前から、自治体財政の透明性向上と説明責任を最も重要な課題と位置づけ、平成14年度から、資産と負債の関係を明らかにする「バランスシート」や行政活動全般の「コスト計算書」を公表しており、さらに平成17年度には、全国に先駆けて、市の一般会計だけでなく特別会計や企業会計、外郭団体の決算を盛り込んだ「連結バランスシート」も公表してきました。

#### 財務情報の開示を徹底

このような枚方市における蓄積を踏まえ、公会計改革と財務情報開示のより一層の進化をめざし、全国の先進的な市長に呼び掛けて「公会計改革を実現する市長の会」を結成し、国に対しても改革推進のための提言を行っていきます。

また、こうした基本姿勢のもとに、「ひらかたマニフェスト2007」実現による将来の財政状況について、過去10年間の推移を踏まえた分析と予測を行うとともに、「連結バランスシート」や「連結行政コスト計算書」などの財務諸表を包括的に表示した、日本初の「年次財務報告書（自治体版アニュアル・レポート）」作成に取り組み、全国の自治体をリードする「公会計改革」を推進していきます。

### 4. 「ひらかたマニフェスト2007」の検証・評価と改定

#### 情報公開と市民評価の推進

マニフェストに掲げた政策目標の達成状況は、行政内部で市長公約と総合計画の進行管理を行うことによって、具体的な数値も含めて適切に達成状況を把握するとともに、問題点や今後の課題を明らかにしていきます。

また、枚方市では2005年と2006年の二度にわたって市民主体の「検証・評価大会」が開催された実績があり、今後、こうした取り組みが継続され「検証・評価」がより実効性の高いものとなるよう、行政による積極的な情報提供を行うなど、支援・協力の取り組みを強化します。

#### 見直しはオープンな議論を経て

自治体の政策を取り巻く状況は、日々刻々と変化します。ある時点で最善と考えた政策



も、国内外の情勢変化や法律改正、国の制度変更をはじめ、枚方市固有の事情等、様々な要因で見直しや変更が必要となることがあります。

したがって、2007年春の時点で市民の皆さんに約束した政策目標に修正や追加をしなければならない事態が発生した時には、その理由や内容について市議会に報告を行うなど、市民の皆さんへの説明責任を果たした上で、新たな政策目標の設定や実施方策の確定を行います。

## おわりに —「ひらかたマニフェスト2007」を市民の共有財産に—

「ひらかたマニフェスト2007」は、「『ときめき枚方』市民の会」との政策合意を踏まえ、枚方市を将来にわたって誰もが希望を抱きながら、安心して暮らすことのできる「持続可能なまち」にしていくため、「現在（いま）をこえる、未来（あす）をひらく」という決意のもとに基本政策をまとめたものです。

ここに掲げた「7つの基本政策」と「80の約束」は、議会をはじめ、幅広い市民や団体とともに明日の枚方を築くための指針となることをめざしています。マニフェストを掲げて地域社会を運営していくことは、地域社会を自らの手で切り拓き、地域主権の自治体を築いていくことであり、それを実現するには、政策の実行から検証・評価を経て、現状の改革と新たな政策形成に至るすべてのプロセスに市民が主体として参画できる「マニフェスト・サイクル」を確立することが必要です。

枚方市をこうした自治体に進化させていくために、多くの市民の皆さんが「マニフェスト・サイクル」の担い手となり、「ひらかたマニフェスト2007」が市民の共有財産になることを願っています。

平成19年3月30日 第2版  
発行：「ときめき枚方」市民の会